

会 議 録 (要点記録)

会 議 名	第 3 6 期小金井市公民館運営審議会第 1 4 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 5 年 3 月 8 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から午後 1 1 時 3 5 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	渡邊委員長 大久保委員 川原委員 嵯峨山委員 坂内委員 橋本委員 本川委員 吉田委員		
欠 席 委 員	新井副委員長 浅野委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 渡邊庶務係長 大久保事業係長 落合主査 松本貫井南分館長 山崎緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長 鈴木東分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 第 1 2 回審議会の会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について</p> <p>4 協議事項 小金井市行財政改革 2 0 2 5 及び小金井市公民館中長期計画に 基づく公民館緑分館の委託化について</p> <p>5 その他 (1) (仮称) 小金井市新福社会館管理運営計画策定委員会について (2) 講座管理システムについて (3) 次回開催日程について</p> <p>6 閉会</p> <p>資料</p> <p>1 東京都公民館連絡協議会委員部会の報告書</p> <p>2 - 1 小金井市行財政改革 2 0 2 5 及び小金井市中長期計画に基 づく公民館緑分館の委託化について 答申書 (案)</p> <p>2 - 2 小金井市行財政改革 2 0 2 5 及び小金井市中長期計画に基 づく公民館緑分館の委託化について答申書 新旧対照表</p> <p>3 - 1 公民館緑分館の委託化について答申書 (たたき台) に関する 意見について</p>		

	<p>3-2 公民館緑分館の委託化について答申書（たたき台）に関する意見について（その2）</p> <p>4 小金井市公民館運営審議会第12回審議会（1月11日実施）に関する意見シート</p> <p>5 小金井市緑センターサウンディング型市場調査について</p> <p>6 答申書（たたき台）に関する意見（吉田委員）</p>
--	--

会 議 結 果

次第1 開会

次第2 第12回審議会の会議録の承認について

【渡邊委員長】

- ・ 第12回公運審の審議会の会議録については、承認ということでよいか。

(異議なし)

次第3 報告事項 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

- ・ 令和5年1月26日に第10回委員部会が開催された。報告事項として、「公民館に関する調査」が全市分を取りまとめた報告があった。また、町田市と日野市が都公連から退会するとの意向が示されたとのことであった。
- ・ 協議事項は2月4日の研究大会のリハーサルをメインに行った。研究大会について少し触れると、本多公民館では「コロナ禍を乗り越え進化する公民館」をテーマに東海大学の池谷先生が基調講演を行った。その他、事例発表等を行った。その後、グループワーク等を行い学芸大学の柴田先生からは、公民館の存在意義は次世代への種まきといった主旨の講評をいただいたのが印象的だった。

次第4 協議事項 小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について

【渡邊庶務係長】

- ・ 第12回審議会で答申書（たたき台）をお示しし、2度にわたり各委員から意見をいただき、取りまとめたものである。各委員からいただいた意見は資料3-1と資料3-2をご覧ください。
- ・ いただいた意見として、建物や備品の老朽化に関する意見、受託者との情報級、連携強化、人材育成等に関する意見、オープンスペースの整備、青少年センター機能の継承、Wi-Fi環境、若者世代の居場所づくりに関する意見をいただいた。
- ・ 防災機能の強化に関する意見もいただいたが、地域防災計画では地域の避難所は緑小学校であり、公民館緑分館は遺体安置所に位置付けられていることから、今後、関係機関と調整を行う。
- ・ 資料2-1の答申書（案）は資料3-1及び資料3-2でいただいた意見を一定反映させた形で取りまとめたものである。
- ・ 資料5をご覧ください。資料5は全般実施したサウンディング型市場調査の結果である。サウンディング型市場調査は全4者にご参加いただき、12月に現地説明会、2月にサウンディングを行った。
- ・ サウンディングでは、老朽化した備品等の施設整備への提案として、建物修繕の実施、備品の交換、不要備品の撤去等の意見をいただいた。
- ・ 利用者増に向けた施設整備の提案ということで、Wi-Fi環境の整備、ロビー空間の整備、図書閲覧スペースの創出といった意見をいただいた。

- ・ 運営への主な意見として、施設全体として、業務委託ではなく指定管理制度が望ましいといった意見、苦情がある場合は事前の整理が必要といった意見、開館時間の見直しに関する意見、緑分館として、既存団体が物置として使用しているスペースの整理、野外調理場の管理方法等に関する意見があった。
- ・ 契約に関する提案として、適切な委託費の計上、余裕をもったスケジュールで進めて欲しいといった意見があった。
- ・ 資料4は、前回の公運審で提出された意見提案シートである。
- ・ 資料6は、吉田委員から意見提出を失念していたと本人から申し出があったため、本日、資料として配布したものである。

【渡邊委員長】

- ・ 前回の審議会での意見、審議会後に各委員から提出された意見等を踏まえた答申書（案）であるとの説明である。本日、改めて、各委員から一言ずつコメントをお願いする。さらに加えるべき内容があれば、その旨、発言をお願いします。

【嵯峨山委員】

- ・ 答申書（案）の5ページにある、「なお、地域拠点（ひろば）の整備には多額の経費が必要となることから、将来にわたり継続的な公民館活動を支えるためにも、使用料を徴収するなど安定的な財源確保に向けた取組みに早急に着手することを提言する」については削除をお願いしたい。公民館は、集い、学び、つながる拠点であり、緑分館の委託と使用料は切り離して議論すべきである。使用料を徴収することで修繕料の安定的な財源確保になるのか、図書館と一体的な施設で使用料は相応しくないと考える。

【渡邊庶務係長】

- ・ 使用料の記載について、説明が漏れていた。申し訳ありません。この間、各委員からの意見でも施設の老朽化に関する意見を多くいただいており、今後の公民館活動を考えたとき、財源の検討は欠かせないものと認識している。公運審の中でも、第33期、第35期における有料化の議論を紹介してきたところであるが、現在、使用料の検討に着手できていない状況である。
- ・ 嵯峨山委員の発言にもあったように、緑分館の委託と使用料の議論は直接的に影響するものではないが、施設の老朽化に対する御意見を頂戴しており、その対応策として、この文言を入れるか、どうかという点も含めて御意見を頂戴したい。

【渡邊委員長】

- ・ それでは、続けて、橋本委員から御意見があれば発言をお願いします。

【橋本委員】

- ・ 使用料は緑分館の委託とは別に考えたほうがよいと思う。
- ・ 畳の部屋はあった方がよいと思う。

【大久保委員】

- ・ 緑分館にはレクリエーション機能もあり、「緑分館の主な設備、機能」の項目に緑分館2階のレクリエーション室を追記してはどうか。同様に1階に視聴覚室もあり、特徴的な設備だと思うので追記してはどうか。
- ・ サウンディングの結果を見ると、既存事業は委託後も継続対応可能ということを確認し、ひとまず安心した。しかし、「令和2年度の事業のまとめ」に緑分館から報告のなかった事業、例えば男女共同参画教育事業、公民館・図書館連携教育事業、コロナ禍における特別主催事業フリースペースについて、今後取り組んでいただきたい。一方で、インターネットで公民館を検索すると、デジタル、コミュニティ、多世代などがキーワードとして挙がってきており、IT環境、人と人のつながりや地域のつながり、ライフスタイルの変化に対応していくことが社会教育振興に求められており、それらに対応していただける受託者であって欲しいと思う。
- ・ 公民館では、学校教育では網羅していない分野、拾い切れていない分野での社会教育事業を展開して欲しいと思っている。成人年齢は18歳になり、以前と比べると我々大人と同じステージに立つ年齢は早くなっているが、公民館は青年から成人の移行期の若者への事業は幅広く取り組まれているだろうか。青少年センターを前身とする緑分館に、例えば、高校生の主権者教育・消費者教育「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた様々なプログラムに取り組んでいただき、地域住民全体で学ぶことを思料する。
- ・ 野外調理場や宿泊については、一部の利用者がいることは認識しているが、経済合理性や効率性の観点から、より多くの市民が使えるようなスペースにリノベーションする方向で考えてはどうか。例えば、デジタルのスペースでの活用、図書館、公民館でも足りないスペースというものがあると思う。スペースの有効活用を図るべきであると考えている。現在のままでは、一部の利用者しか恩恵にあずかれないスペースになってしまっていると感じている。
- ・ この答申の中で、使用料について記載するかは微妙なところはあるが、施設使用に当たって、料金が発生するという点に異論はない。

【渡邊委員長】

- ・ 柔軟な対応ができる事業者をお願いできれば、という意見があったが、事務局の見解があれば伺いたい。

【渡邊庶務係長】

- ・ 今後、公運審及び図書館協議会の答申書、サウンディングの結果等を踏まえて、業務仕様書を作成し、公募型プロポーザルを経て、事業者を選定する予定である。公募型プロポーザルは事業者から提案をもらい、市において技術提案書の内容を評価して事業者を選定する予定である。
- ・ 例えば、仕様書の中に、「青少年を対象とした講座の実施すること。」と記載することで、事業者から一定の提案がいただける。何でもかんでもできるものではないが、現下の社会情勢等を踏まえた提案がいただけるものと考えている。

【川原委員】

- ・ 緑センターは、浴恩館であったり青少年センターであったり、青少年の育成、宿泊

機能、野外調理場、テニスコート場が特徴として挙げられる。また、浴恩館公園、文化財センターが隣接している点も特徴だと思う。一方で、各施設の施設管理者は縦割りになっていて、市民から見ると、同じエリアにある建物を別々に管理していることに違和感がある。

- ・ 先日の社会教育委員と図書館協議会との三者合同会議で基調講演を行った大串先生の説明にもあったが、日本の図書館は静かすぎると。対話する場があった方がよいというお話だった。公民館も集いの場、学びの場という点で目指すところは図書館と同じだと思う。緑センターは公民館と図書館の複合施設なので、小中学生の子どもスペース、居場所となるスペースがあるとよい。あとは高齢者から子どもまで多世代が集まれるスペースが作れるとよい。
- ・ 将来的には、児童館、図書館、公民館など多世代が過ごせる施設を複合化していく流れになると思うので、緑センターでも自然な形で多世代が交流できる場ができるとういと思った。
- ・ 使用料は、導入してもよいとは思いますが、歳入額と管理するための事務費のバランスを考慮する必要があると思う。すでに集会施設では使用料を支払って使用している。場所にもよると思うが、使用料を支払ったとしても使用する人はいると思う。

【坂内委員】

- ・ 答申書のポイントは「4 目指すべき緑分館の方向性」であってどの程度まで踏み込むかが重要。
- ・ 使用料は公民館全体に関わる場所なので、緑分館の委託化とは別次元の課題である考える。
- ・ 緑分館の委託化に当たっては浴恩館との一体的な活用と、宿泊の取扱いが課題だと思う。宿泊時、事業者対応ということになれば、夜間対応も含めて委託料にも影響するのではないかと。宿泊機能を残すのか、また野外調理場、テニスコート場を残すのか、意見の集約は難しいとは思いますが、経済合理性を重視するのか、このような観点が必要ではないか。
- ・ もう一つは、緑センターは公民館と図書館との複合施設であるが管理者は別々となっている。一体的に管理するためには組織機構の見直しが必要ではないか。このような観点からも記載しておく必要がある。

【渡邊庶務係長】

- ・ 宿泊に関して、現在も宿泊の際には、シルバー人材センターに対応をお願いしている。委託後も同様の対応を予定している。
- ・ 組織機構の見直しについては、公民館だけの問題ではなく組織全体におよぶ課題となる。新庁舎建設などへの影響もあり、意見として受け止めさせていただきたい。

【坂内委員】

- ・ すぐに対応できないことは承知している。公運審から、そのような意見があったということは答申書に記載していただきたい。

【渡邊委員長】

- ・ そのような意見、要望があったということで対応をお願いします。

【吉田委員】

- ・ 元号と西暦を併記した方がわかりやすい。
- ・ 緑センター、緑分館、緑分室などが混在しており、わかりにくい。
- ・ 老朽化について、クローズアップされており、もう少し、積極的な取組みに関するコメントがあるとよいのではないか。
- ・ 野外調理場について、周辺が住宅になっており、空林荘が火災になったことなどもあり、近隣にお住まいの方々との調整が必要ではないかと思った。
- ・ 図書館緑分室との複合施設なので、資料6に記載したような図書館との連携についても具体的な記載があるとよいのではないか。
- ・ 使用料については、以前に示されたものは少額で、修繕や設備更新は難しいのではないか。使用料自体は徴収してもよいと思うが、ここでクローズアップする必要はないと思う。

【渡邊庶務係長】

- ・ 西暦併記は事務局で対応する。
- ・ 施設の名称としては、緑センターは施設全体、緑分館は公民館、緑分室は図書館をそれぞれ指している。ご意見等を踏まえ修正する。

【鈴木公民館長】

- ・ センターと呼称される施設が緑センターを含めて市内に四か所あり、それぞれ、図書館や児童館との複合施設になっている。公の施設は条例により設置されるが、緑センターという名称の設置条例は存在しない。公民館設置条例の中で、公民館緑分館として設置されている。緑センターは公民館緑分館、図書館緑分室、高齢者いこいの部屋という機能を持った複合施設ということであり、緑センターは建物全体の総称である。

【渡邊委員長】

- ・ 緑センターということは図書館緑分室についても答申することになるのか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 答申書の中では、建物全体は緑センター、公民館を指すときには緑分館と区別して記載しているつもりである。

【吉田委員】

- ・ 読んだ人が理解しやすいように注釈を入れるなど、工夫していただきたい。

【本川委員】

- ・ 答申書は誰から誰に対する答申書なのか伺いたい。
- ・ 緑分館の特徴を継続させるのか、他の公民館と同じような事業を行うのかが分かりづらい。

- ・ 答申書全体として要望が多いように感じる。答申とは要望を言うことか。
- ・ 過去形の表現が用いられている箇所があり、過去を踏まえた表現とするべきではないか。
- ・ 多くの人に利用してもらうのであれば、駐車場スペースが必要ではないか。もしくは交通手段を確保するような方策を検討していただければと思う。

【渡邊委員長】

- ・ サウンディング結果の事業者からの意見でも駐車場がないため、大規模な集客は難しいとあり、施設規模から見てももう少し駐車場が必要ではないか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 公運審は公民館長の諮問機関であり、公運審から公民館長への答申である。
- ・ 駐車場の台数は建築計画当初からの考え方で設置されたものであり、新たに駐車場を確保するというのは現実的に難しい。

【本川委員】

- ・ いつも現状はこうだから難しいという話になるが、現状、不便を感じていることがあるのであれば、もう少しリサーチをしてもよいのではないか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 駐車場を確保する手段としては、新たな土地を確保、ココバスルートの見直しなどが考えられるが、残念ながら、どちらも現実的には難しい。
- ・ 緑センターの位置付けは地域センターであり、地域の人たちに使ってもらう施設というコンセプトがある。徒歩や自転車でも来ってもらうというのが当初の考え方であると認識している。

【本川委員】

- ・ 緑分館は、他の館と違い、宿泊やテニスコート場などの特色がある。多くの人に使ってもらうのであれば、やはり駐車場は必要ではないか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 緑センターは地域センターであり、例えば、ロビー空間が魅力的な空間になれば、地域の人たちは集まってくる。そのような意見を踏まえて答申に反映させている。
- ・ 今回の駐車場確保を答申に入れるとなると、市としては一定財源のことも意識しなければならない。

【渡邊委員長】

- ・ 財政的なことを考えると何も議論ができない。
- ・ 中庭のようなスペースを駐車場にできないのか。

【山崎緑分館長】

- ・ 敷地内には業者や講師の方の駐車スペース、障害のある方の駐車スペースがある。

- ・ 中庭は、道路からはアプローチできない場所にある。樹木を全部伐採しないと入れない。また、地面が土のためスタックしたり、埋設配管に過重が掛かってしまうおそれがある。

【渡邊委員長】

- ・ やはり、将来的な長期的な要望としては出しておきたい。

【鈴木公民館長】

- ・ 現状、2台分の駐車場があるが、基本的には駐車場での来館はご遠慮している。
- ・ 敷地内の中庭のスペースを使用するには、歩行者や自転車も日常的に使用している通路となっていること、樹木もあることから、構造的に駐車場として使用することが難しいというのが現状である。現状を把握したうえでのご要望ということであれば、一旦、受け止めさせていただく。
- ・ サウンディングの結果にある大規模な集客は難しいというのは、仮に大規模集客を目的とした事業を実施する場合の障害という意味であり、誰もが車で来ることができるよう改善を求める望む意見ではないと受け止めている。

【本川委員】

- ・ できること、できないことがあることは理解している。公運審の答申を踏まえて必要な予算を確保できれば良いと思う。
- ・ 行政には、まずは聞いていただいて、議論をして、希望や夢を一つ一つクリアできれば、良い緑センターになっていくものと期待している。

【渡邊委員長】

- ・ 今後の更新作業について、事務局に説明を求める。

【渡邊庶務係長】

- ・ 本日、いただいた意見を踏まえて答申書（案）の内容を反映させた後、改めて、各委員に確認していただく流れでお願いしたい。確認作業の中で多くの意見があった場合には複数回やり取りをさせていただければと考えている。

【渡邊委員長】

- ・ 使用料については、緑分館の委託とは切り離して議論してはどうか、という意見が大半だったと思うので、そこはしっかり修正するようにお願いします。

次第5 その他

(1) (仮称) 小金井市新福社会館管理運営計画策定委員会について

【鈴木公民館長】

- ・ (仮称) 新福社会館管理運営計画策定委員会は、建設を予定している(仮称) 新福社会館における運営方針、各機能の利用時間、利用方法等を検討、協議するために設置している委員会であるが、現在、新庁舎・(仮称) 新福社会館建設については財政的課題を解決するため、庁内検討を進めており、策定委員会の開催の目途が立っていない

い状況である。これまで、第35期公運審代表として菅沼前委員が出席していたが、再開時期が不明であること、現公運審の在任期間等を考慮し、スケジュール等が示された段階で改めて策定員会委員の選出をお願いしたいと考えている。

- ・ 体調不良等を理由に新井副委員長ご本人より辞任の意思表示があった。正式には教育委員会の議決をもって解職となる。次回の教育委員会において所定の手続きを行う予定である。副委員長が不在となるため、次回の公運審の中で選任をお願いしたい。また、1名欠員となってしまうため、新たに学識経験者で公運審委員に相応しい方をお願いできるよう努力したい。

次第5 その他

(2) 講座管理システムについて

【落合主査】

- ・ 講座管理システムによる講座の実施については、委員の皆さんにお知らせしているところですが、3月11日と18日も実施する予定である。関心のある方はぜひ、ご覧いただきたい。

【坂内委員】

- ・ 良い取り組みである。公民館に行けない方々もいると思うので取り組みは進めてほしい。一方で主催者側の準備が大変だとは感じる。気を付けていただきたいのは著作権の問題で、きちんと確認しながら実施していただきたい。
- ・ もう1点が映り込みの問題である。参加者の肖像権などプライバシーにも配慮する必要がある。

【落合主査】

- ・ 著作権の問題は認識しており、やはり講師の方に断られるケースもあった。配信は便利であるが、著作権、肖像権等の問題もあるため、気を付けながら進めてまいりたい。

次第5 その他

(3) 次回開催について

【渡邊庶務係長】

- ・ 次回は令和5年4月12日（水）午前10時から市役所第二庁舎801会議室で開催する。

次第6 閉会

【渡邊委員長】

- ・ 以上で第14回審議会を終了する。

— 了 —

第36期小金井市公民館運営審議会第14回審議会

とき：令和5年3月8日（水）午前10時

場所：小金井市役所第二庁舎801会議室

次 第

1 開会

2 第12回審議会の会議録の承認について

3 報告事項

東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

4 協議事項

小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について

5 その他

(1) (仮称) 小金井市福社会館管理運営計画策定委員について

(2) 講座管理システムについて

(3) 次回開催日程について

6 閉会

[第 3 6 期小金井市公民館運営審議会 第 1 3 回審議会資料

令和 5 年 2 月 10 日 (水) 公運審委員 吉田 孝

令和 4 年度第 1 0 回都公連委員部会 運営委員会 (定例会)

日 時 : 令和 5 年 1 月 2 6 日 (木) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

会 場 : 国分寺市本多公民館

参 加 : 1 0 市公運審委員 記 録 : 昭島市

1、報告事項

「公民館に関する調査」について

福生市、西東京市の 2 市いずれも回答を受け、1 1 市すべて出揃う

2、協議事項

・令和 4 年度第 9 回 (前回) 委員部会 運営委員会 議事録了承

・第 5 9 回都公連研究大会 (2 月 4 日)

第四課題別集会は本多公民館で開催

参加 1 1 市 5 9 名 (小金井市から 7 名参加)

リハーサル

基調講演 : 「コロナ禍を乗り越え進化する公民館」

東海大学 池谷 美衣子氏 <放映ビデオ>

第四課題別集会 事例発表

「次世代に公民館をつなぐ」

～学生・子育て世代が考えるこれからの公民館」

事例報告者：1) 東京学芸大学学生 山下 るり子氏

2) 国分寺市公民館運営審議会委員 諏訪 玲子氏

当日の各委員の役割分担を再確認

司会、受付、写真、記録係

3. 情報交換

各市より配布された市報、「公民館だより」など情報紙、誌に基づき公民館活動
の紹介および報告

次回(第11回)運営委員会：令和5年3月30日(木)本多公民館

以 上

小金井市行財政改革 2025 及び小金井市公民館
中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について

答申書（案）

令和 5 年 3 月 8 日
小金井市公民館運営審議会

1 小金井市公民館の管理・運営の方向性と公民館緑分室の業務委託化

小金井市（以下「市」という。）では、平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、行財政改革に取り組んできた。平成22年5月に策定した第三次小金井市行財政改革大綱において、小金井市公民館（以下「公民館」という。）は、公民館業務の一部委託化が実施項目に位置付けられた。これに伴い、小金井市貫井北センター設立の際、第31期小金井市公民館運営審議会において、「(仮称)貫井北町地域センター運営等について」の諮問を受け、市民協働、公民連携による新たな公民館運営の在り方について、望ましい施設運営の条件、在り方を示す形で、平成25年7月に答申を行った。市では本答申に基づき、平成26年4月から公民館貫井北分館の業務をNPO法人市民の図書館・公民館こがねい（以下「NPO法人」という。）に委託している。

同年10月には、第32期小金井市公民館運営審議会において、「公民館業務の見直しについて」の諮問を受け、同年12月に公民館東分館の業務委託に当たっての留意事項、問題事項を提示する形で答申を行い、市は本答申の提言等に基づき、平成27年8月から公民館東分館の業務をNPO法人に委託している。

公民館緑分室の業務委託化は、市の経営課題の解決に向けて、令和4年8月に策定された行財政改革大綱「小金井市行財政改革2025」の重点取組の一つである「公民連携・アウトソーシングの推進」の個別取組に位置付けられており、その実現が求められている。

一方で、市では令和3年3月に小金井市公民館中長期計画（以下「公民館中長期計画」という。）を策定しており、公民館緑分館の業務委託化に関して、緑分館の歴史や特徴等を踏まえること、経験や専門性を持った公民館職員の継続的配置を確保し、公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう努めること、課題として宿泊設備の利用率向上と野外調理上の存続の検討を掲げている。

公民館緑分館の委託化に当たり、継続して市で行うべきこと、民間の力による専門性の向上など双方の役割を明確にし、それぞれの能力を最大限発揮していくことが求められる。市と民間が連携して、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応することで公民館活動のより一層の深化が期待できる

以上を踏まえ、第36期小金井市公民館運営審議会では、「小金井市行財政改革2025及び小金井市中長期計画に基づく緑分館の委託化について」の諮問を受け、答申を行うものである。

2 緑分館の現状等

(1) 緑分館の建設の経過

緑センターに隣接する浴恩館公園敷地内には浴恩館がある。浴恩館は全国青年団幹部を養成するため、昭和5年に現在地に移築され、長く青年団講習所として利用されてきた。本施設は作家「下村湖人」が青年講習所の所長として講習生と語り、小説「次郎物語」の構想を

練った施設としても有名である。

時代の変遷により、昭和48年に財団法人日本青年館から市が浴恩館を買い取り、小金井市青少年センター（以下「青少年センター」という。）を開館した。青少年センターは、野外調理場や体育館、テニスコート場を備え、また、恵まれた自然の中で、日ごろ体験できない宿泊キャンプ、自炊、学習活動等が行われた。

しかしながら、浴恩館公園の都市公園整備や老朽化等の事情により、浴恩館公園に隣接する現在地に青少年センターの機能を継承する形で、平成3年10月に緑センターが建設され、現在に至る。

(2) 緑分館の主な設備、機能

緑分館が備えている特徴的な設備、機能等は以下のとおりである。

ア 宿泊設備

宿泊設備として、緑センター2階にシャワールーム、研修室A・B・Cを備えている。

年間の利用件数は6件から20件程度となっているが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、使用を中止している。

イ 野外調理場

浴恩館公園敷地内には、野外調理場があり、野外炊事用かまど、炊事台及び水道が設置されており、青少年の野外炊事実習や地域のイベントなどに活用されていた。

周辺環境の変化、安全性確保の問題及び新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年4月から使用を中止している。

ウ テニスコート場

浴恩館公園敷地内には、テニスコート場があり、多くの公民館登録団体に使用されている。概ね2年に1度、テニスコート場の整備を委託により実施している。

エ 高齢者いきいの部屋

緑センター1階に集会室A・Bがあり、高齢者団体等が優先的に使用し、空いている時間帯は公民館登録団体が使用している。

(3) 緑分館で実施している事業

緑分館では、他の4館と同様に、企画実行委員とともに高齢者学級、市民講座、成人大学、成人学校などの主催講座を実施している。緑分館における特徴的な講座として、子ども体験講座、国際交流イベント、生活日本語講座、陶芸教室などがあり、令和3年度からは市民がつくる自主講座を緑分館職員が中心となり、市民との協働により講座を実施している。

3 緑分館の課題

(1) 青少年センターの継承

ア 宿泊設備について

令和2年度から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり宿泊事業を中止している状況であるが、社会情勢等を踏まえ、適切なタイミングを捉えて、事業を再開する予定である。事業再開に当たっては、使用方法、使用人数、食事等のルールなどを定める必要がある。

イ 野外調理場について

野外調理場の周辺は宅地化が進むなど環境が大きく変化しており、煙や火災等の安全性確保の問題、また、新型コロナ感染症感染拡大の影響もあり、令和3年4月から野外調理場の使用を中止している。現在、近隣の居住者や利用団体等の意見を伺いながら方向性を検討しているところであるが、これまでと同様の方法により使用することは、難しいものとする。

緑センター敷地内に移設するなどの方法も考えられるところではあるが、その場合においても、近隣の関係者等と調整しながら使用ルールを作成するなど、丁寧な対応が必要であると考える。

(2) ポストコロナを見据えた公民館活動について

現在、公民館では、講座管理システムを導入し、諸事情により講座に参加できない市民であっても講座参加が可能になる取組み、遠隔地にいる講師による遠隔地接続による講座実施の取組みなど、ポストコロナを見据えた公民館活動を模索している。

しかしながら、現在、講座管理システムを運用できるのは、常時接続可能なWi-Fi環境を整備している公民館本館及び公民館貫井南分館に限られており、緑分館を含む他の3館での運用は難しい状況である。

(3) 施設、備品の老朽化について

緑センターは平成3年9月に建設されており、令和3年3月に策定した小金井市社会教育関係施設個別施設計画においては、天井等の雨漏り、外壁等の劣化・損傷、電気設備・機械設備の劣化等が指摘されており、同計画では令和9年度、令和10年度に長寿命化改修を予定している。

しかしながら、現状では、事務室のほか、各諸室及びロビー等の天井、壁、内部建具、床等にも損傷が見られ、また、ロビーや諸室にある備品等についても使用に耐えないものも多数散見される。

4 目指すべき緑分館の方向性

(1) 地域拠点（ひろば）の整備

中長期計画では、公民館の将来像を「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」と定めており、地域拠点となる機能の整備は欠かせない。

第36期第11回公運審において、施設等見学を行ったが、施設、備品等の老朽化が顕著

であり、委託化までには、少なくとも、使用不可となった備品類等の早期撤去、施設の安全対策の徹底、空調設備の修繕の早期実施、高所にあるメンテナンス困難な照明器具はLED照明に取替える等、公民館活動を行う上で、最低限必要となる修繕等を早期に実施すべきである。市においては、適切な維持管理を徹底するよう強く要望する。

また、公民館の将来像の具現化に向けて、世代を超えて、多様な地域住民等が「つどい、学び、つながる」ことができるような空間が必要である。特に1階と2階のロビースペースを十分に活用されているとは言い難く、そのポテンシャルを十分に生かせるような魅力的な空間の創出を目指してもらいたい。

さらに中長期計画の上位計画である小金井市生涯学習推進計画では「ICTを活用した生涯学習の環境づくり」を掲げており、緑センターにおいても常時接続可能なWi-Fi環境を整備するよう要望する。

なお、地域拠点（ひろば）の整備には多額の経費が必要となることから、将来にわたり継続的な公民館活動を支えるためにも、**使用料を徴収するなど**安定的な財源確保に向けた取組みに早期に着手することを提言する。

(2) 特色のある講座の実施

緑分館周辺には浴恩館公園や市立小中学校等、豊富な社会資源がある。これまでも、緑分館では子ども体験講座、国際交流イベント、生活日本語教室など特色のある講座を実施してきたところであるが、委託化に当たっては、民間事業者ならではの豊富な経験や知識を最大限に活用するとともに、その立地環境等を生かして、地域コミュニティ・産学官民の連携による、特色のある講座の実施を要望する。

緑分館は小金井市青少年センターの機能、活動を引き継ぐ形で建設された施設であり、委託後であっても、学齢期の児童に加え、就学前の子ども、高校生、大学生など幅広い世代の青少年を対象にした講座を多数実施していただきたい。

緑分館機能のうち、野外調理場については、周辺環境等の変化による現在の使用中止は止むを得ない措置と考える。関係者等との継続的な協議調整を重ね、安全性等に配慮した適切な運用方法を整理し、可能な限り継続することを要望する。宿泊設備については、ポストコロナ社会の中で、これまでの一般利用だけでなく、主催講座においても活用するなど利用率向上に向けた検討を求める。

(3) 安定的な公民館運営の確保

ア 市職員について

現在、公民館5館のうち、貫井北分館と東分館の2館を委託しており、緑分館で3館目となる。委託時期は未定であるが、貫井南分館の委託化も控えている。

第31期小金井市公民館運営審議会の「(仮称)貫井北町地域センター運営等について(答申)」では、委託化する場合であっても、市職員の専門性、企画運営能力の確保及び次世代

を担う専門職員の採用、養成を求めており、中長期計画においても、公民館活動の核になる職員、企画立案に富んだ職員の継続的な配置、育成を望むこととされている。

緑分館を委託した場合であっても、これまでと同様、専門性及び企画運営能力のある職員の育成、配置を強く求める。

イ 受託者職員について

受託者の選考に当たっては、事業者の経験や実績、専門性のある人材の確保、安定的な運営等も含めて総合的に判断する必要があるものとする。

現在、貫井北分館と東分館については、NPO法人に委託しているが、公募型プロポーザルの結果によっては、他の事業者が受託することも想定される。その場合であっても、これまでと同様に他の公民館と情報共有を図るとともに、公民館各館が相互に連携して公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう、引き続き、市に要望するものである。

小金井市行財政改革 2025 及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について答申書 対照表

新	旧
<p data-bbox="309 440 943 520">小金井市行財政改革 2025 及び小金井市中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について</p> <p data-bbox="546 584 703 619">答申書 (案)</p> <p data-bbox="170 683 1093 715">1 <u>小金井市公民館の管理・運営の方向性と公民館緑分室の業務委託化</u></p> <p data-bbox="192 730 1106 1241">小金井市 (以下「市」という。) では、平成 9 年に行財政改革大綱を策定して以来、行財政改革に取り組んできた。平成 22 年 5 月に策定した第三次小金井市行財政改革大綱において、<u>小金井市公民館 (以下「公民館」という。)</u> は、公民館業務の一部委託化が実施項目に位置付けられた。これに伴い、<u>小金井市貫井北センター設立の際</u>、第 31 期小金井市公民館運営審議会において、「(仮称) 貫井北町地域センター運営等について」の諮問を受け、市民協働、公民連携による新たな公民館運営の在り方について、望ましい施設運営の条件、在り方を示す形で、平成 25 年 7 月に答申を行った。市では本答申に基づき、平成 26 年 4 月から公民館貫井北分館の業務を NPO 法人市民の図書館・公民館こがねい (以下「NPO 法人」という。) に委託している。</p> <p data-bbox="192 1257 1106 1385">同年 10 月には、第 32 期小金井市公民館運営審議会において、「公民館業務の見直しについて」の諮問を受け、同年 12 月に公民館東分館の業務委託に当たっての留意事項、問題事項を提示する形で答申を行</p>	<p data-bbox="1272 440 1906 520">小金井市行財政改革 2025 及び小金井市中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について</p> <p data-bbox="1464 584 1711 619">答申書 (たたき台)</p> <p data-bbox="1133 683 1680 715">1 小金井市公民館緑分館 委託化の経緯</p> <p data-bbox="1155 730 2074 1241">小金井市 (以下「市」という。) では、平成 9 年に行財政改革大綱を策定して以来、行財政改革に取り組んできた。小金井市公民館 (以下「公民館」という。) に焦点を当てると平成 22 年 5 月に策定した第三次小金井市行財政改革大綱において、公民館業務の一部委託化が実施項目に位置付けられた。これに伴い、第 31 期小金井市公民館運営審議会において、「(仮称) 貫井北町地域センター運営等について」の諮問を受け、市民協働、公民連携による新たな公民館運営の在り方について、望ましい施設運営の条件、在り方を示す形で、平成 25 年 7 月に答申を行った。市では本答申に基づき、平成 26 年 4 月から公民館貫井北分館の業務を NPO 法人市民の図書館・公民館こがねい (以下「NPO 法人」という。) に委託している。</p> <p data-bbox="1155 1257 2074 1385">同年 10 月には、第 32 期小金井市公民館運営審議会において、「公民館業務の見直しについて」の諮問を受け、同年 12 月に公民館東分館の業務委託に当たっての留意事項、問題事項を提示する形で答申を行</p>

い、市は本答申の提言等に基づき、平成27年8月から公民館東分館の業務をNPO法人に委託している。

公民館緑分室の業務委託化は、市の経営課題の解決に向けて、令和4年8月に策定された行財政改革大綱「小金井市行財政改革2025」の重点取組の一つである「公民連携・アウトソーシングの推進」の個別取組に位置付けられており、その実現が求められている。

一方で、市では令和3年3月に小金井市公民館中長期計画（以下「公民館中長期計画」という。）を策定しており、公民館緑分館の業務委託化に関して、緑分館の歴史や特徴等を踏まえること、経験や専門性を持った公民館職員の継続的配置を確保し、公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう努めること、課題として宿泊設備の利用率向上と野外調理上の存続の検討を掲げている。

公民館緑分館の委託化に当たり、継続して市で行うべきこと、民間の力による専門性の向上など双方の役割を明確にし、それぞれの能力を最大限発揮していくことが求められる。市と民間が連携して、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応することで公民館活動のより一層の深化が期待できる

以上を踏まえ、第36期小金井市公民館運営審議会では、「小金井市行財政改革2025及び小金井市中長期計画に基づく緑分館の委託化について」の諮問を受け、答申を行うものである。

2 緑分館の現状等

(1) 緑分館の建設の経過

緑センターに隣接する浴恩館公園敷地内には浴恩館がある。浴恩館

い、市は本答申の提言等に基づき、平成27年8月から公民館東分館の業務をNPO法人に委託している。

令和4年8月に、市では新たな行財政改革大綱である小金井市行財政改革2025を策定しており、「公民館緑分館の委託化」を重点取組の一つである「公民連携・アウトソーシングの推進」の個別取組に位置付け、その実現が求められている。

一方で、市では令和3年3月に小金井市公民館中長期計画（以下「公民館中長期計画」という。）を策定しており、この中で、公民館緑分館（以下「緑分館」という。）の委託に関しては、宿泊設備の利用率向上、野外調理場の存続の検討を課題として掲げ、委託に当たっては緑分館の歴史や特徴等も踏まえ、業務委託を進めることとしている。さらに、業務委託を進める場合であっても、経験や専門性をもった公民館職員の継続的配置を確保し、公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう努めることとしている。

公民館を取り巻く環境は複雑化、多様化していることから、委託化による専門性の向上、民間事業者による柔軟な発想による新たな事業展開など公民館活動のより一層の支援、強化が期待できる

以上を踏まえ、第36期小金井市公民館運営審議会では、「小金井市行財政改革2025及び小金井市中長期計画に基づく緑分館の委託化について」の諮問を受け、答申を行うものである。

2 緑分館の現状等

(1) 緑分館の建設の経過

緑センターに隣接する浴恩館公園敷地内には浴恩館がある。浴恩館

は全国青年団幹部を養成するため、昭和5年に現在地に移築され、長く青年団講習所として利用されてきた。本施設は作家「下村湖人」が青年講習所の所長として講習生と語り、小説「次郎物語」の構想を練った施設としても有名である。

時代の変遷により、昭和48年に(財)日本青年館から市が浴恩館を買い取り、小金井市青少年センター（以下「青少年センター」という。）を開館した。青少年センターは、野外調理場や体育館、テニスコート場を備え、また、恵まれた自然の中で、日ごろ体験できない宿泊キャンプ、自炊、学習活動等が行われた。

しかしながら、浴恩館公園の都市公園整備や老朽化等の事情により、浴恩館公園に隣接する現在地に青少年センターの機能を継承する形で、平成3年10月に緑センターが建設され、現在に至る。

(2) 緑分館の主な設備、機能

緑分館が備えている特徴的な設備、機能等は以下のとおりである。

ア 宿泊設備

宿泊設備として、緑センター2階にシャワールーム、研修室A・B・Cを備えている。

年間の利用件数は6件から20件程度となっているが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、使用を中止している。

イ 野外調理場

浴恩館公園敷地内には、野外調理場があり、野外炊事用かまど、炊事台及び水道が設置されており、青少年の野外炊事実習や地域のイベントなどに活用されていた。

周辺環境の変化、安全性確保の問題及び新型コロナウイルス感染症の影響

は全国青年団幹部を養成するため、昭和5年に現在地に移築され、長く青年団講習所として利用されてきた。本施設は作家「下村湖人」が青年講習所の所長として講習生と語り、小説「次郎物語」の構想を練った施設としても有名である。

時代の変遷により、昭和48年に(財)日本青年館から市が浴恩館を買い取り、小金井市青少年センター（以下「青少年センター」という。）を開館した。青少年センターは、野外調理場や体育館、テニスコート場を備え、また、恵まれた自然の中で、日ごろ体験できない宿泊キャンプ、自炊、学習活動等が行われた。

しかしながら、浴恩館公園の都市公園整備や老朽化等の事情により、浴恩館公園に隣接する現在地に青少年センターの機能を継承する形で、平成3年10月に緑センターが建設され、現在に至る。

(2) 緑分館の主な設備、機能

緑分館が備えている特徴的な設備、機能等は以下のとおりである。

ア 宿泊設備

宿泊設備として、緑センター2階にシャワールーム、研修室A・B・Cを備えている。

年間の利用件数は6件から20件程度となっているが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、使用を中止している。

イ 野外調理場

浴恩館公園敷地内には、野外調理場があり、野外炊事用かまど、炊事台及び水道が設置されており、青少年の野外炊事実習や地域のイベントなどに活用されていた。

周辺環境の変化、安全性確保の問題及び新型コロナウイルス感染症の影響

もあり、令和3年4月から使用を中止している。

ウ テニスコート場

浴恩館公園敷地内には、テニスコート場があり、多くの公民館登録団体に使用されている。概ね2年に1度、テニスコート場の整備を委託により実施している。

エ 高齢者いこいの部屋

緑センター1階に集会室A・Bがあり、高齢者団体等が優先的に使用し、空いている時間帯は公民館登録団体が使用している。

(3) 緑分館で実施している事業

緑分館では、他の**4館**と同様に、**企画実行委員とともに**高齢者学級、市民講座、成人大学、成人学校などの主催講座を実施している。緑分館における特徴的な講座として、子ども体験講座、国際交流イベント、生活日本語講座、陶芸教室などがあり、令和3年度からは市民がつくる自主講座を緑分館職員が中心となり、市民との協働により講座を実施している。

3 緑分館の課題

(3) 施設、備品の老朽化について

緑センターは平成3年9月に建設されて**おり**、令和3年3月に策定した小金井市社会教育関係施設 個別施設計画においては、天井等の雨漏り、外壁等の劣化・損傷、電気設備・機械設備の劣化等が指摘されており、同計画では令和9年度、令和10年度に長寿命化改修を予定している。

しかしながら、現状では、事務室のほか、各諸室及びロビー等の天井、壁、内部建具、床等にも損傷が見られ、また、ロビーや諸室にあ

もあり、令和3年4月から使用を中止している。

ウ テニスコート場

浴恩館公園敷地内には、テニスコート場があり、多くの公民館登録団体に使用されている。概ね2年に1度、テニスコート場の整備を委託により実施している。

エ 高齢者いこいの部屋

緑センター1階に集会室A・Bがあり、高齢者団体等が優先的に使用し、空いている時間帯は公民館登録団体が使用している。

(3) 緑分館で実施している事業

緑分館では、他の公民館と同様に、高齢者学級、市民講座、成人大学、成人学校などの主催講座を実施している。緑分館における特徴的な講座として、子ども体験講座、国際交流イベント、生活日本語講座、陶芸教室などがあり、令和3年度からは市民がつくる自主講座を緑分館職員が中心となり、市民との協働により講座を実施している。

3 緑分館の課題

(1) 施設、備品の老朽化について

緑センターは平成3年9月に建設された建物であり、令和3年3月に策定した小金井市社会教育関係施設 個別施設計画においては、天井等の雨漏り、外壁等の劣化・損傷、電気設備・機械設備の劣化等が指摘されており、同計画では令和9年度、令和10年度に長寿命化改修を予定している。

しかしながら、現状では、事務室のほか、各諸室及びロビー等の天井、壁、内部建具、床等にも損傷が見られ、また、ロビーや諸室にあ

る備品等についても使用に耐えないものも多数散見される。

(2) ポストコロナを見据えた公民館活動について

現在、公民館では、講座管理システムを導入し、諸事情により講座に参加できない市民であっても講座参加が可能になる取組み、遠隔地にいる講師による遠隔地接続による講座実施の取組みなど、ポストコロナを見据えた公民館活動を模索している。

しかしながら、現在、講座管理システムを運用できるのは、常時接続可能な Wi-Fi 環境を整備している公民館本館及び公民館貫井南分館に限られており、緑分館を含む他の3館での運用は難しい状況である。

(1) 青少年センターの継承

ア 宿泊設備について

令和2年度から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり宿泊事業を中止している状況であるが、社会情勢等を踏まえ、適切なタイミングを捉えて、事業を再開する予定である。事業再開に当たっては、使用方法、使用人数、食事等のルールなどを定める必要がある。

イ 野外調理場について

野外調理場の周辺は宅地化が進むなど環境が大きく変化しており、煙や火災等の安全性確保の問題、また、新型コロナ感染症感染拡大の影響もあり、令和3年4月から野外調理場の使用を中止している。現在、近隣の居住者や利用団体等の意見を伺いながら方向性を検討しているところであるが、これまでと同様の方法により使用

る備品等についても使用に耐えないものも多数散見される。

(2) アフターコロナ、With コロナを見据えた公民館活動について

現在、公民館では、講座管理システムを導入し、諸事情により講座に参加できない市民であっても講座参加が可能になる取組み、遠隔地にいる講師による遠隔地接続による講座実施の取組みなど、アフターコロナ、With コロナを見据えた公民館活動を模索している。

しかしながら、現在、講座管理システムを運用できるのは、常時接続可能な Wi-Fi 環境を整備している公民館本館及び公民館貫井南分館に限られており、緑分館を含む他の3館での運用は難しい状況である。

(3) 宿泊設備について

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響もあり宿泊を中止している状況であるが、社会情勢等を踏まえ、適切なタイミングを捉えて、事業を再開する予定である。事業再開に当たっては、使用方法、使用人数、食事等のルールなどを定める必要がある。

(4) 野外調理場について

野外調理場の周辺環境の変化、安全性確保の問題及び新型コロナ感染症の影響もあり、令和3年4月から野外調理場の使用を中止している。現在、近隣の居住者や利用団体等の意見を伺いながら方向性を検討しているところであるが、これまでと同様の方法により使用することは、難しいものとする。

することは、難しいものとする。

緑センター敷地内に移設するなどの方法も考えられるところではあるが、その場合においても、近隣の関係者等と調整しながら使用ルールを作成するなど、丁寧な対応が必要であると考える。

4 目指すべき緑分館の方向性

(1) 地域拠点（ひろば）の整備

中長期計画では、公民館の将来像を「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」と定めており、地域拠点となる機能の整備は欠かせない。

第36期第11回公運審において、施設等見学を行ったが、施設、備品等の老朽化が顕著であり、委託化までには、少なくとも、使用不可となった備品類等の早期撤去、施設の安全対策の徹底、空調設備の修繕の早期実施、高所にあるメンテナンス困難な照明器具はLED照明に取替える等、公民館活動を行う上で、最低限必要となる修繕等を早期に実施すべきである。市においては、適切な維持管理を徹底するよう強く要望する。

また、公民館の将来像の具現化に向けて、世代を超えて、多様な地域住民等が「つどい、学び、つながる」ことができるような空間が必要である。特に1階と2階のロビースペースを十分に活用されているとは言い難く、そのポテンシャルを十分に生かせるような魅力的な空間の創出を目指してもらいたい。

さらに中長期計画の上位計画である小金井市生涯学習推進計画では「ICTを活用した生涯学習の環境づくり」を掲げており、緑センターにおいても常時接続可能なWi-Fi環境を整備するよう要望する。

なお、地域拠点（ひろば）の整備には多額の経費が必要となること

緑センター敷地内に移設するなどの方法も考えられるところではあるが、その場合においても近隣の関係者等との調整等が必要であり、課題解決に向けた、丁寧な対応が必要であるとする。

4 目指すべき緑分館の方向性

(1) 地域拠点（ひろば）の整備

中長期計画では、公民館の将来像を「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」と定めており、地域拠点となる施設の整備は欠かせない。

第36期第11回公運審において、施設等見学を行ったが、施設、備品等の老朽化が顕著であり、委託化までには、少なくとも、使用不可となった備品類等の早期撤去、施設の安全対策の徹底、空調設備の修繕の早期実施、高所にあるメンテナンス困難な照明器具はLED照明に取替え等、公民館活動を行う上で、最低限必要となる修繕等を早期に実施すべきである。市においては、適切な維持管理を徹底するよう強く要望する。

また、公民館の将来像の具現化に向けて、世代を超えて、多様な地域住民等が「つどい、学び、つながる」ことができるような空間が必要である。特に1階と2階のロビースペースを十分に活用されているとは言い難く、そのポテンシャルを十分に生かせるような魅力的な空間の創出を目指してもらいたい。

中長期計画の上位計画である小金井市生涯学習推進計画では「ICTを活用した生涯学習の環境づくり」を掲げており、緑センターにおいても常時接続可能なWi-Fi環境を整備するよう要望する。

なお、地域拠点（ひろば）の整備には多額の経費が必要となること

から、将来にわたり継続的な公民館活動を支えるためにも、**使用料を徴収するなど**安定的な財源確保に向けた取組みに**早期**に着手することを提言する。

(2) 特色のある講座の実施

緑分館周辺には浴恩館公園や市立小中学校等、豊富な社会資源がある。これまでも、緑分館では子ども体験講座、国際交流イベント、生活日本語教室など特色のある講座を実施してきたところであるが、委託化に当たっては、民間事業者ならではの豊富な経験や知識を**最大限**に活用するとともに、その立地環境等を生かして、地域コミュニティ・産学官民の連携による、特色のある講座の**実施**を要望する。

緑分館は小金井市青少年センターの機能、活動を引き継ぐ形で建設された施設であり、委託後であっても、学齢期の児童に加え、就学前の子ども、高校生、大学生など幅広い世代の青少年を対象にした講座を多数実施していただきたい。

緑分館機能のうち、野外調理場については、周辺環境等の変化による現在の使用中止は止むを得ない措置と考える。関係者等との継続的な協議調整を重ね、安全性等に配慮した適切な運用方法を整理し、可能な限り継続することを要望する。宿泊設備については、**ポストコロナ社会の中で**、これまでの一般利用だけでなく、主催講座においても活用するなど利用率向上に向けた検討を求める。

(3) 安定的な公民館運営の確保

ア 市職員について

現在、公民館5館のうち、貫井北分館と東分館の2館を委託しており、緑分館で3館目となる。委託時期は未定であるが、貫井南分

から、将来にわたり継続的な公民館活動を支えるためにも、安定的な財源確保に向けて**早期**に取組みに着手することを提言する。

(2) 特色のある講座の実施

緑分館は小金井市青少年センターの機能、活動を引き継ぐ形で建設された施設であり、委託後であっても、学齢期の児童に加え、就学前の子ども、高校生、大学生など幅広い世代の青少年を対象にした講座を多数実施していただきたい。

緑分館周辺には浴恩館公園や市立小中学校等、豊富な社会資源がある。これまでも、緑分館では子ども体験講座、国際交流イベント、生活日本語教室など特色のある講座を実施してきたところであるが、委託化に当たっては、民間事業者ならではの豊富な経験や知識をフルに活用するとともに、その立地環境等を生かして、地域コミュニティ・産学官民の連携による、特色のある講座ができるよう要望する。

緑分館機能のうち、野外調理場については、周辺環境等の変化による現在の使用中止は止むを得ない措置と考える。関係者等との継続的な協議調整を重ね、安全性等に配慮した適切な運用方法を整理し、可能な限り継続することを要望する。宿泊設備については、新型コロナウイルス感染症の動向にもよるが、これまでの一般利用だけでなく、主催講座においても活用するなど利用率向上に向けた検討を求める。

(3) 安定的な公民館運営の確保

ア 市職員について

現在、市公民館5館のうち、貫井北分館と東分館の2館を委託しており、緑分館で3館目となる。委託時期は未定であるが、貫井南

館の委託化も控えている。

第31期小金井市公民館運営審議会の「(仮称)貫井北町地域センター運営等について(答申)」(以下「第31期答申」という。)では、委託化する場合であっても、市職員の専門性、企画運営能力の確保及び次世代を担う専門職員の採用、養成を求めており、中長期計画においても、公民館活動の核になる職員、企画立案に富んだ職員の継続的な配置、育成を望むこととされている。

緑分館を委託した場合であっても、これまでと同様、専門性及び企画運営能力のある職員の育成、配置を強く求める。

イ 受託者職員について

受託者の選考に当たっては、事業者の経験や実績、専門性のある人材の確保、安定的な運営等も含めて総合的に判断する必要があるものとする。

現在、貫井北分館と東分館については、NPO法人に委託しているが、公募型プロポーザルの結果によっては、他の事業者が受託することも想定される。その場合であっても、これまでと同様に他の公民館と情報共有を図るとともに、公民館各館が相互に連携して公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう、引き続き、市に要望するものである。

分館の委託化も控えている。

第31期小金井市公民館運営審議会の「(仮称)貫井北町地域センター運営等について(答申)」(以下「第31期答申」という。)では、委託化する場合であっても、市職員の専門性、企画運営能力の確保及び次世代を担う専門職員の採用、養成を求めており、中長期計画においても、公民館活動の核になる職員、企画立案に富んだ職員の継続的な配置、育成を望むこととされている。

緑分館を委託した場合であっても、これまでと同様、専門性及び企画運営能力のある職員の育成、配置を強く求める。

イ 受託者職員について

受託者の選考に当たっては、事業者の経験や実績、専門性のある人材の確保、安定的な運営等も含めて総合的に判断する必要があるものとする。

現在、貫井北分館と東分館については、NPO法人に委託しているが、公募型プロポーザルの結果によっては、他の事業者が受託することが想定される。その場合であっても、これまでと同様に他の公民館と情報共有を図るとともに、公民館各館が相互に連携して公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう、引き続き、市に要望するものである。

公民館緑分館の委託化について
 答申書（たたき台）に関する意見について

以下の表に、答申書に記載するキーワードなどがあれば、その理由、内容等の詳細を合わせて記載してください。

いただいたキーワード等を参考にしながら、事務局においてたたき台を作成します。
 1月19日（木）までに提出してください。

氏名	嵯峨山 康夫
----	--------

答申書に記載するキーワード	理由、具体的内容
例) 多世代交流の場、居心地のよいスペースの整備	例) 多世代の利用者が集まれるよう、居心地の良いロビースペースのようなものがあるとよい。そのためには、テーブル、いす等の什器の整備が必要
施設、備品の老朽化について	長寿命化改善が予定されているが、壁・照明・トイレ等早急に改修すべき個所と実施時期を委託化前に明確にすべきである。
継続性のある運営体制の構築	データの速やかな移行により継続性のある運営体制が維持できる。 市と受託側との綿密なコミュニケーションが必至。
緑分館の主な設備、機能 高齢者いこいの部屋	和室（畳敷き）から洋室（フローリング）へのリフォームが必要と思われる。

公民館緑分館の委託化について
 答申書（たたき台）に関する意見について

以下の表に、答申書に記載するキーワードなどがあれば、その理由、内容等の詳細を合わせて記載してください。

いただいたキーワード等を参考にしながら、事務局においてたたき台を作成します。

1月19日（木）までに提出してください。

氏名	大久保智絵
----	-------

答申書に記載するキーワード	理由、具体的内容
「小金井市立公民館 業務委託化の経緯」は、「業務委託化は市行財政改革に位置付けられている」の他、住民・地域・社会の視点からの背景及び公民館の振興についても述べてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの変化(共働き世帯の増加、働き方の多様化、未婚・晩婚化の進行など)、人と人とのつながりや地域の変化(情報化社会の進展、価値観の多様化など)、超高齢化・人口減少社会の到来、新型コロナウイルス感染症の発生にみられる自然環境の変化。このような変化に合わせ、意識を変えたり、新しい生活様式への柔軟な対応が求められている。 ・公民館は、地域住民の最も身近な学習拠点であり、交流の場として重要な役割を果たしており、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供を行っているが、さらに今後は、社会の要請に的確に対応した取組や、子どもや若者、働き盛りの世代も含めて、全ての地域住民が生涯を通じて学ぶことができ、気軽に集える、人間力の向上などを中心としたコミュニティ（地域社会）のためのサービスを総合的に提供する拠点となることが期待されている。
業務委託導入の想定効果について述べてほしい。	業務委託事業・サービス展開の想定効果

<p>業務委託導入にあたっての視点を述べてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法に基づく社会教育振興の継続 ・公民館運営の継続性 ・市と業務委託者の意思疎通 ・市職員及び業務委託者の人材育成 ・地域住民の意見をできるだけ取り入れる
<p>緑分館の課題について</p>	<p>現状をふまえ、課題解決に向けた考え方は示した方がよい。</p>
<p>目指すべき緑分館の方向性について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての地域住民が生涯を通じて学ぶことができ、気軽に集える、人間力の向上などを中心としたコミュニティ(地域社会)のためのサービスを総合的に提供する拠点 ・「浴恩館公園/文化財センター/緑分館(公民館・図書館)」の認知度アップなどにより、市内及び市外の方も訪問したい所となること

公民館緑分館の委託化について
 答申書（たたき台）に関する意見について

以下の表に、答申書に記載するキーワードなどがあれば、その理由、内容等の詳細を合わせて記載してください。

いただいたキーワード等を参考にしながら、事務局においてたたき台を作成します。
 1月19日（木）までに提出してください。

氏名	渡邊恭秀
----	------

答申書に記載するキーワード	理由、具体的内容
例) 多世代交流の場、居心地のよいスペースの整備	例) 多世代の利用者が集まれるよう、居心地の良いロビースペースのようなものがあるとよい。そのためには、テーブル、いす等の什器の整備が必要
宿泊・調理・テニス、緑の交流	緑分館の特徴は、宿泊施設があり、調理施設があり、テニスコートが有ることです。照明（LED）、空調設備（冷暖房）、給湯器・調理施設の修理・設置が必要であり、野外調理場の最適な場所の検討、テニスコートの改修（近隣住民へ配慮して網の塀を高くし、コートもメンテナンスのし易いものに変える。） 館内の畳の部屋の整備も必要と思います。

公民館緑分館の委託化について
 答申書（たたき台）に関する意見について

以下の表に、答申書に記載するキーワードなどがあれば、その理由、内容等の詳細を合わせて記載してください。

いただいたキーワード等を参考にしながら、事務局においてたたき台を作成します。
 1月19日（木）までに提出してください。

氏名	本川 交
----	------

答申書に記載するキーワード	理由、具体的内容
青少年センターの機能を継承する形 「いました」の過去形を改善する	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する浴恩館との連携が考えられるとより機能がアップするのではないか。 ・宿泊、野外調理、テニスコートなどの有効利用の糸口を探る。
青少年や幼児家庭が利用し易い地域住民の「よりどころ」としての緑分館 【サウンディング調査】	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生、高校生による公聴会の開催 ・幼児のいる若い家族による公聴会 ・異世代による公聴会。 ・市職員の公開ブレインストーミング
施設備品の老朽化の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 9 年度、10 年度の長寿命化改修までは必要最低限の改修に留める。 ・危険個所の撤廃 ・不要な備品の廃棄(捨てることを怖がらない)
災害時対策を含めた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・常時接続可能な Wi-Fi 設備の早期導入が不可欠（公民館機能のレベルアップ）
災害時に頼りになる公民館へ	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の設置 ・災害発生が起きたときに、避難住民の受け入れに大きく貢献、寄与する機能と考える。 ・電力の供給は今後大きな課題と考える

長寿命化改修実現まで必要最低限に改修を留め、その費用を太陽光発電の機械設置に回すことは、予算化をすることによって可能なのではないのでしょうか？

業務委託をプロポーザル方式の入札で行うとのことですが、現況必要なソフト面と将来備えることが出来れば効果の大きいハードな部分を合わせて提案してもらうことも意味があるのではないかと考えます。

公民館緑分館の委託化について
 答申書（たたき台）に関する意見について

以下の表に、答申書に記載するキーワードなどがあれば、その理由、内容等の詳細を合わせて記載してください。

いただいたキーワード等を参考にしながら、事務局においてたたき台を作成します。
 1月19日（木）までに提出してください。

氏名	大久保智絵
----	-------

答申書に記載するキーワード	理由、具体的内容
1 小金井市公民館緑分館 委託化の経緯・・・一読で分かりづらい。章の名称を変え、本文を整序・追記しました。	<p>1 小金井市公民館の管理・運営の方向性と公民館緑分室の業務委託化</p> <p>小金井市は、平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、行財政改革に取り組んでいる。平成22年5月に策定された第三次小金井市行財政改革大綱において、小金井市公民館は、公民館業務の一部委託化が実施項目に位置付けられている。これに伴い、公民館貫井北分館設立の際、第31期小金井市公民館運営審議会は、「(仮称)貫井北町地域センター運営等について」の諮問を受けて、市民協働、公民連携による新たな公民館運営の在り方について、望ましい施設運営の条件、在り方を示す形で、平成25年7月に答申を行った。この答申に基づき、平成26年4月から公民館貫井北分館の業務をNPO法人市民の図書館・公民館こがねい(以下「NPO法人」という。)に委託している。</p> <p>そして、第32期小金井市公民館運営審議会は、平成26年10月、「公民館業務の見直しについて」の諮問を受けて、公民館東分館の業務委託に当たっての留意事項、問題事項を提示する形で、平成26年12月に答申を行った。この答申に基づき、平成27年8月から公民館東分室の業務をNPO法人に委託している。</p>

	<p>公民館緑分室の業務委託化は、市の経営課題の解決に向けて令和４年８月に策定された行財政改革大綱「小金井市行財政改革２０２５」の重点取組の一つである「公民連携・アウトソーシングの推進」の個別取組に位置付けられたことによる。また、令和３年３月に策定された「小金井市公民館長中期計画」は、公民館緑分館の業務委託化に関して、緑分館の歴史や特徴等を踏まえること、経験や専門性を持った公民館職員の継続的配置を確保し、公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう努めること、課題として宿泊設備の利用率向上と野外調理上の存続の検討を掲げている。</p> <p>業務委託化により、市でやらなければならないこと、民間の力を借りることでサービス向上することを切り分けながら、各々が最大限発揮できるよう役割分担する。市と民間が連携して、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応し、必要な事業の実現とサービスの提供を担保する。</p> <p>以上を踏まえ、第３６期小金井市公民館運営審議会は、「小金井市行財政改革２０２５及び小金井市中長期計画に基づく緑分館の委託化について」の諮問を受け、答申を行う。</p>
<p>2 緑分館の現状等 (3) 緑分館で実施している事業</p>	<p>・企画実行委員制度の記述がありません。市民協働の取組として企画実行委員制度について述べてほしい。</p>
<p>3 緑分館の課題 (2) アフターコロナ、With コロナ</p>	<p>ポストコロナのほうが現在は分かり易いでしょうか。</p>
<p>(3) 宿泊設備について</p>	<p>コロナ前の数年の利用件数を示されてはいかがでしょうか。</p>
<p>(4) 野外調理場について 野外調理場の周辺環境の変化、安全性確保の問題、近隣の関係者等との調整</p>	<p>・周辺環境とは何でしょうか。 ・安全性の確保とはどのようなことでしょうか。具体的に記さないと分かりません。</p>

<p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・火おこし等で煙の出るものはダメ、活動で大騒ぎしない昼食、集会、散策はオーケーでしょうか。 ・近隣等との調整は、何が障壁でしょうか。
<p>4 目指すべき緑分館の方向性 (1) 地域拠点（ひろば）の整備 地域拠点（ひろば）の整備には多額の経費が必要となることから、将来にわたり継続的な公民館活動を支えるためにも、安定的な財源確保に向けて早期に取組みに着手することを提言する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保に向けて取組とは、予算申請でしょうか。使用料有料についてでしょうか。
<p>(3) 安定的な公民館運営の確保 ア 市職員について 現在、市公民館5館のうち、貫井北分館と東分館の2館を委託しており、緑分館で3館目となる。委託時期は未定であるが、貫井南分館の委託化も控えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、～貫井南分館の委託化も控えている。・・・本答申には記載無しでよろしいのではないのでしょうか。
<p>イ 受託者職員について 現在、貫井北分館と東分館については、NPO法人に委託しているが、公募型プロポーザルの結果によっては、他の事業者が受託することが想定される。その場合であっても、これまでと同様に他の公民館と情報共有を図るとともに、公民館各館が相互に連携して公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう、引き続き、市に要望するものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、～想定される。・・・本答申には記載無しでよろしいのではないのでしょうか。 ・その場合であっても・・・→社会教育法に基づく社会教育振興の継続、公民館運営の継続性、市と業務委託者の意思疎通と公民館全体で統一性を持った運営、市職員及び業務委託者の人材育成、地域住民の意見をできるだけ取り入れる創意工夫性

小金井市公民館運営審議会第 12 回審議会(1 月 11 日実施)に関する意見シート

1 月 12 日 傍聴者 菅沼 七三雄

資料 4 公民館緑分館の委託化について

1 3 項 (3) 宿泊設備、(4) 野外調理場について

(1) 関連資料

- ・令和 3 年 3 月・小金井市教育委員会発行「小金井市公民館中長期計画」

青少年センター機能(宿泊設備、野外調理場等)は、他の公民館にない貴重は緑センターの財産、特徴であり、有効に活用すべき。
委託にあたっては、宿泊設備は利用率向上対策をはかる、野外調理場は、できるだけ存続出来るように考えるとある

- ・行財政計画 2 0 2 5 p38

1 0 公民館緑分館の委託化のうちの課題・目的では、

課題・目的

図書館緑分館との一体化による業務委託検討

野外調理場及び宿泊機能の利用方法、運営方法を整理し、青少年センターからの引継ぎを反映し、事業委託を想定する。

取組内容

住民や利用者の合意を得てから、丁寧な対応に努める。

(2) 今回のたたき台では

(宿泊設備について)

- ・「・・・適切なタイミングを捉えて、業務を再開する。」は、宿泊設備を存続させるという意思表示であり、是非、入れてほしい文言
- ・「業務再開にあたっては、・・・中略・・・ルールを定める必要がある」では、中長期計画と同じ。従来の宿泊設備の稼働は、以下に示す如く件数も低く、設備稼働率は 5%前後。今回の答申には、今一步進んで、「宿泊設備の稼働率の向上のための運営方法等の見直しの実施をしてほしい」等を入れるべき。(委託前に、行政として、設備の有効利用案を立てるのは必須と思われます。)

*例えば、コロナ前の実績

	平成 27 年件数	27 年利用者	平成 28 年	28 年
野外調理場	87 件	2149 人	9 5 件	2033 人
宿泊	1 1 件	302 人	1 2 件	254 人

- ・(宿泊施設)については、「みんなの会」では、サマーキャンプとして貴重な施設であり、ボーイスカウト等も利用していた。これらの団体へのヒヤリングは、運営方法の見直しの参考になるのでは。

(野外調理場)

- ・第10回公民館運営審議会議事録 p7 で、公民館長が業務委託前までに課題解決は難しいと考えるとの発言が記録されているが。また、今回のたたき台でも同様の趣旨で書かれている。これでは、問題の先送りである。

野外調理場の利用については、多くの利用団体から存続の要望があり、打ち合わせを続けており、「住民や利用者との話し合い・丁寧な対応を引き続き実施して、着地点(合意形成)を見出してほしい」ぐらいの表現にした。本心は、委託前に一定の明確な方針を出すべきと考えているが。

2 3項の(1)設備の老朽化について

以下の文章を本文の後の追加できないか

「委託前までに、必要な内装、備品の補修、補充計画を明確にしてほしい。」

(上記に関しては、委員の意見もあり)

3 4 目指すべき緑分館の方向性

この項は、委員からの発言にあったように、青少年センター関連事項以外は、公民館全体の方向性であり、今回の答申には、含めなくてよいのでは

4 要望

今回の答申と並行して、公民館サイドから

公民館行政の在り方(公民館本館が直営館の核になる等の施策・・・)

今回の委託の位置づけを含む

公民館の目指すべき方向等の公民館が考えている将来像を示していただけるとありがたいが。

以上

小金井市公民館運営審議会第12回審議会(1月11日実施)に関する意見シート (2)

1月18日 傍聴者 菅沼 七三雄

資料4 公民館緑分館の委託化について《答申・たたき台》

1月12日作成の意見シートに加え、以下の意見・提案シートをその2として提出します。検討ください。

資料4 公民館緑分館の委託化の答申書(たたき台)について

- ・ 答申書(たたき台)中の青少年センター機能を継承する
- ・ 公民館と図書館の一体化による委託

とは、具体的にどんな活動・内容・狙いを考えているのかを明確にし、答申書に入れてほしい。

(上記の言葉だけでは、同床異夢の恐れがあり、活動・内容・狙い等を正確に理解できるようにしてほしい)

補足

* 青少年センター機能について考えられる活動のイメージ例

1 浴恩館公園を活用して、子供の遊び場を提供する。

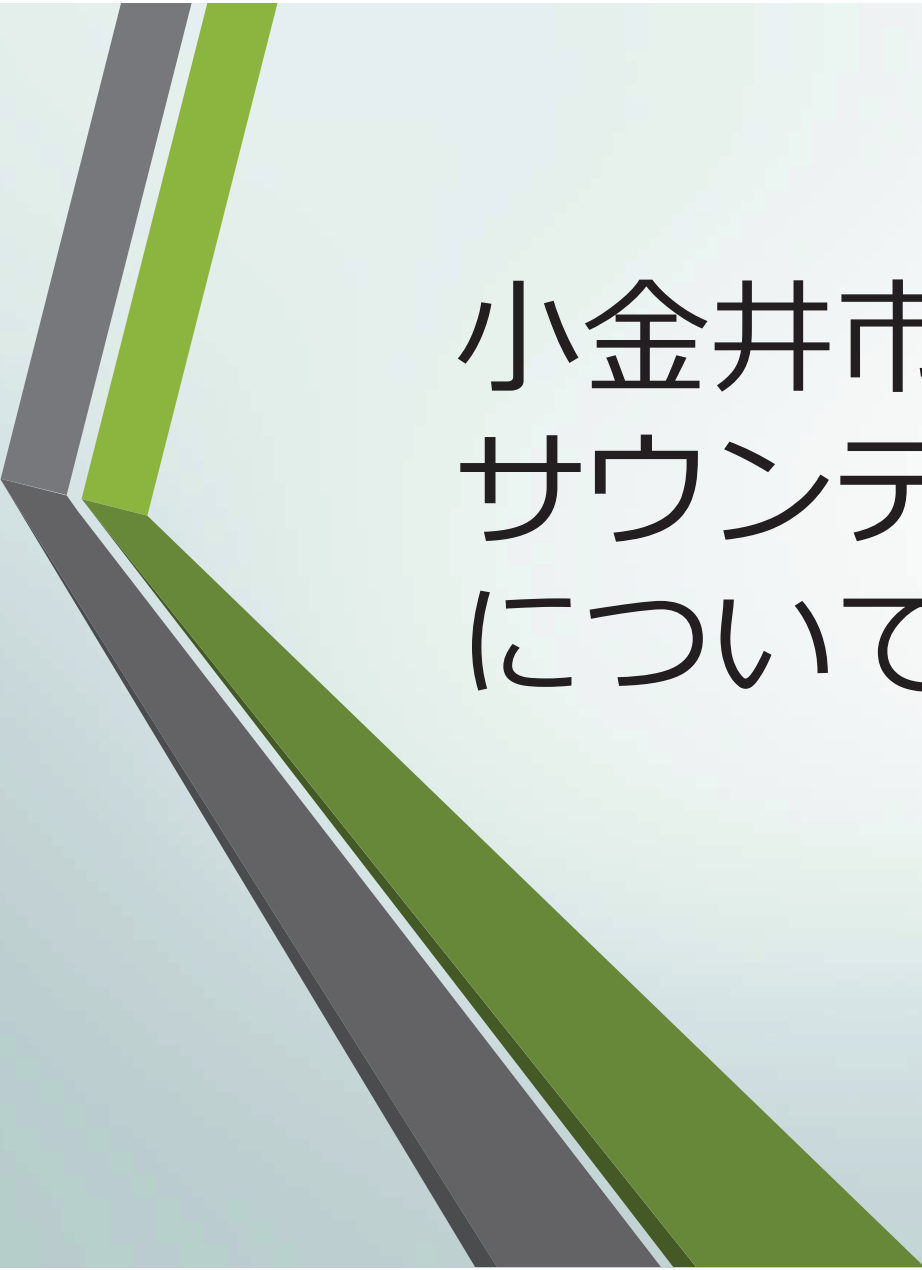
「子どもたちが日ごろ経験できない自炊、宿泊キャンプ、学習活動等」は、今日、非常に価値のあるものではないでしょうか。

子どもが、野外で火をつけ調理する経験(焼き芋を焼く)、火の温かさ、怖さを知り、炎に見入る経緯を味あうことは、子どもの発達にも大事なことでないでしょうか。そういった意味で安全な野外調理場の整備、有効活用の活用ルール等を行い、子供の遊び場とする。(少なくとも委託化の前にはやるべき)

2 生涯学習施設としての宿泊設備を利用し、ただ講座を開催するだけでなく、同じ釜の飯を食べ、ふろ場、シャワー室で裸の付き合いをし、泊まり込みで話し合う等の団体生活を体験することは、参加者の成長につながるのではないか。(このための設備、場の提供として、宿泊設備の整備、使用ルール等が必要であるが)

* 公民館図書館の一体化による業務委託化につて

すでに委託されている貫井北センター、東センターの一体化によるメリット、改善点等の検証を行い、その検証結果を今回の委託化にむけてどのように反映するかを明確にして、答申書に入れてほしい。



小金井市緑センター サウンディング型市場調査 について

令和5年2月
小金井市教育委員会
生涯学習部図書館
生涯学習部公民館

サウンディング実施の経緯

- 小金井市内には分室や分館を含む4つの図書館と5つの公民館が設置されており、そのうち今回のサウンディング調査の対象である小金井市緑センターを含めた3センターにおいて図書館と公民館が併設されています。
- 3センターのうち小金井市貫井北センターと小金井市東センターについては、施設の管理を市が行い、図書館業務及び公民館業務については業務委託により運営を行っています。
- 小金井市では、小金井市行財政改革2025に基づき小金井市緑センターにおいても上記の2センターと同様に、図書館業務及び公民館業務の業務委託を検討することとしています。
- 業務委託の検討では、小金井市緑センターにおける図書館事業及び公民館事業のサービス向上、地域団体等との連携の推進及び新たな市民サービスの提供など、質の向上を図るとともに、係る経費の抑制等を実現したいと考えています。
- このような状況を踏まえた上で、民間事業者からの柔軟かつ実現可能なアイデアをご提案いただき、事業の市場性、事業内容及び事業者募集に係る条件検討の参考とするため、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施しました。

小金井市緑センターについて

- 所在：小金井市緑町 3 - 3 - 2 3
- 用途地域：第一種低層住居専用地域、建蔽率：40%、容積率：80%
- 竣工年：平成3年9月
- 主構造：鉄筋コンクリート造、棟数：2
- 敷地面積：2,000㎡、延床面積：約1,540㎡（公民館約1,279㎡、図書館約261㎡）
- 公民館機能：公民館緑分館、テニスコート場、宿泊機能、野外調理場、陶芸窯（電気）
- 図書館機能：図書館緑分室
- その他機能：自転車置き場 ・ 駐車場：講師又は業者用 1 台

小金井市緑センターの特徴

- 緑センターに隣接する浴恩館公園内にある浴恩館（現在の文化財センター）は下村湖人の「次郎物語」の構想が練られた場所としても有名な施設であり、ユースホステル、集会、学習等の施設として使用されていました。
- 浴恩館は昭和48年に、青少年の健全育成と教養の向上を図るための施設として、市が買取り、小金井市青少年センターとして開館し、使用していました。
- 小金井市青少年センターは、施設の老朽化や浴恩館敷地の公園整備をする過程において閉館することとなり、青少年センターの諸機能を継承する形で、平成3年に青少年の社会教育に重点を置いた活動する拠点として「公民館分緑館」と、当時、中央線北側では初めてとなる「図書館緑分室」の複合施設として緑センターが建設されました。
- 緑センターは閑静な住宅街に位置しており、周辺には浴恩館公園（14,278㎡）、小学校、高校、障害者施設などがあります。特に隣接する浴恩館公園には、市の天然記念物のツツジや落葉樹など多くの緑に囲まれた恵まれた環境にあり、季節ごとに新緑や紅葉などを楽しむことができることから、多世代交流の場として市民から親しまれています。

サウンディング実施スケジュール

1	実施要領の公表	令和4年12月1日（木）
2	説明会申込 締切	令和4年12月14日（水）
3	現地説明会の開催	令和4年12月20日（火） 午前 1者 令和4年12月21日（水） 午後 3者 ※計4事業者7名参加
4	事前質問シートの提出 締切	令和4年12月23日（金）
5	事前質問の回答公表	令和5年1月16日（月）
6	サウンディング参加申込期間	令和5年1月16日（月）～1月27日（金）
7	議題（案）の提出期限	令和5年1月27日（金）
8	サウンディング実施日時との連絡	令和5年1月30日（月）
9	サウンディングの実施	令和5年2月3日（金） 午後 1者 令和5年2月6日（月） 午後 2者 令和5年2月7日（火） 午後 1者 ※計4事業者10名参加
10	実施結果概要の公表	令和5年2月28日（火）

サウンディング 結果の概要

サウンディング型市場調査において事業者からいただきました主なご意見

老朽化した施設整備への提案

建物

- 汚れた壁面や故障している建具などはしっかりと修繕を済ませてほしい。

備品

- 空調機器や調理実習室のガスコンロ等、老朽化した備品の交換を済ませてほしい。
- 使用していない備品、不用品は処分を済ませてほしい。

委託開始前までに

利用者増に向けた施設整備の提案

小金井市
緑センター
の利用者増

施設全体へのWi-Fi環境の整備

センターの1階、2階のロビーなどを活用し、
小中高生など若者世代向けスペースの創出

図書館緑分室の書架等を見直して閲覧スペースの創出

委託開始前までに

運営への主な意見・提案

図書館

- 閲覧スペース確保のため、蔵書の整理を済ませてほしい。
- 就労者の司書資格保有率は、資格を所持し能力ある人材を確保するには50%程度が妥当である。

- 既存事業については委託後も継続対応は可能である。
- 駐車場がないため、大規模な集客は難しい。
- 本件は業務委託より指定管理者制度の活用が望ましい。
- 苦情がある場合は市で解決してほしい。
- 立地環境を考慮した開館時間の見直しも必要と考える。

公民館

- 既存の利用団体が使用している備品や倉庫等のスペースについて、市で一定の整理を済ませてほしい。
- 野外調理場は防災の観点から市に管理をお願いしたい。

委託開始前までに

契約等への提案

委託費

- 人件費など委託費を定額とした複数年契約では、人件費の昇給が反映できず受託する事業者として非常に厳しい。5年間など複数年契約の中で、人件費の昇給等をきちんと反映した委託費としてほしい。

スケジュール

- 人材の採用には一定の時間が必要となるため、委託開始に向けて余裕を持ったスケジュールで進めてほしい。

サウンディング結果を踏まえた今後の方針

サウンディング参加事業者からのご提案やご意見については、現在諮問中である図書館協議会や公民館運営審議会からいただく予定の答申、今後予定している説明会での意見などと合わせて総合的に勘案することといたします。

今回のサウンディング型市場調査等を踏まえて、令和5年7月には公募型プロポーザルを実施する予定です。引き続き小金井市緑センターの運営について、令和6年度からの業務委託に向けた検討を進めていきます。

吉田 孝

A = 答申書に関するキーワード

B = 理由、具体的内容

1、 A = 設備と備品

B = 施設自体が老朽化し、その改修計画が4～5年先の令和9～10年度となるとその間の対応を明示する事が必要。

2、 A = 人材スタッフの対応策

B = これまでの継続的な企画講座などの運営に当たり、受託事業者への適切な人材確保と専門職員の早期要請が急務。

3、 A = 独自の企画の継続性

B = 特に国際交流イベント、生活日本語教室、子ども体験講座など円滑な運営移管が肝要。

4、 A = 全世代型対応施設への取り組み

B = 子どもおよび青少年対象の学習施設（例 貫井北センター）および高齢者向け「いこいの場」の設置。

5、 A = 図書館とタイアップしたイベント開催

B = “学びとブック”を結ぶコーナーを新たに設置（例 「ライブラリー&ラーニングコーナー」）の検討。

以上。